



地域密着型金融の取組み

KENSHIN

けんしんでは、第6次中期経営計画の基本方針の一つに「地域密着型金融の深化」を掲げ、平成23年度も以下の3つの重点項目を柱に地域密着型金融の推進に積極的に取り組みました。

「地域密着型金融」の3つの重点項目

ライフサイクルに
応じた取引先企業の
支援強化

中小企業に
適した資金供給手法
の徹底

持続可能な
地域経済への貢献

○ 主な取組みと平成23年度の実績

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援

茨城県中小企業団体中央会・商工会議所・商工会等との連携強化により創業・新事業支援に取り組んだほか、平成24年3月には中小企業の海外進出を支援するために日本興亜損保と「海外進出企業へのビジネスサポートに関する協定」を締結しました。

	件数	金額
平成23年度	28件	155百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち、創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含みます。

(2) 経営改善支援・事業再生支援

本部内に設置した企業支援グループが営業店との連携を図りながら、お取引先企業の経営改善や事業再生支援に取り組んでいます。平成23年度も日常的なモニタリングに基づく経営改善策や、中小企業再生支援協議会等外部機関との連携強化による経営改善計画の策定支援などに取り組みました。また、平成23年11月には、東日本大震災に起因する県内事業者の二重債務問題に対応するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構および県内の地域金融機関等との共同出資により「茨城県産業復興機構」を設立しました。

期初債務者数					取組み率	経営改善支援	ランクアップ率	再生計画策定期率
うち経営改善支援取組み先数								
A	α	β	γ	σ	α/A	β/α	σ/α	
3,411	100	6	81	62	2.9%	6.0%	62.0%	

- (注) 1. 本表の「債務者数」「先数」は、正常先を除く先数です。
 2. 期初債務者数は、平成23年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含みません。
 4. 「 α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数」は、平成24年3月末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが、 β には含んでいません。
 5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ 」は、平成24年3月末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 σ 」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定期先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定期先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。



地域密着型金融の取組み

KENSHIN

(3) 事業承継支援

日頃より事業承継対策で悩んでいる中小企業経営者や後継者は多く、**IHLH**では、お取引先企業の課題解決に向けて事業承継支援にも積極的に取り組んでいます。平成23年11月には、茨城県中小企業団体中央会との共催により「中小企業における事業継承の進め方」をテーマにした事業継承セミナーを開催し、合計31名の経営者・後継者の方々にご出席いただきました。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

□ 不動産担保・第三者保証に過度に依存しない融資への取組み

担保・保証に過度に依存しない融資では、各種ビジネスローンの推進に取り組んだほか、財務制限条項を活用した融資商品や売掛債権担保融資にも取り組みました。また、新たな取組みとしてABL（動産担保融資）の活用についての研究に着手しました。

(1) 財務制限条項を活用した商品による融資実績

	件数	金額
平成23年度	1件	7百万円

(2) 動産・債権譲渡担保融資の実績

	件数	金額
平成23年度	5件	25百万円

(2) のうち、売掛債権担保融資

	件数	金額
平成23年度	5件	25百万円

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。
2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象とします。

3. 持続可能な地域経済への貢献

□ 地域全体の活性化等を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

(1) 農業分野のビジネスマッチングと販路拡大支援

県内農業者・農業法人を対象に実施したアンケート調査で「販路拡大」を要望する声が多く聞かれたことから、組合内ネットワーク上の掲示板「農と食のかけはし」に農業分野にかかる「売りたい」「買いたい」等のビジネスマッチング情報を登録し、営業店間での情報の共有化を図りました。平成23年度の情報登録件数は157件で、うち47件のマッチングが成立しました。また、11月には共立信用組合（東京都大田区）との連携により、同信組主催のビジネスマッチング交流会・物産展に当組合取引先の農業・食品関連業者6先が出展し、県産農産物・加工品の宣伝を兼ねて展示即売を行いました。

(2) ビジネス交流会の実施

外部機関等との連携によりビジネス交流会を開催し、中小企業の販路拡大等事業展開の支援に取り組みました。平成24年2月には茨城県経営者協会と県内5金融機関との連携による「茨城ものづくり企業交流会」を開催し、当組合取引先からは11社が出展、大手企業から13件のオファーがありました。また、3月には茨城県中小企業団体中央会との連携による「農商工連携セミナー・マッチング会」を開催、当組合取引先20社が参加し、うち1件のマッチングが成立しました。



地域密着型金融の取組み

KENSHIN

東日本大震災
地域の復興に向けた取組み

● 地域密着型金融の取組み

(3) 地域の農業者への支援

茨城県は農業が盛んな地域であることから、担い手の減少、高齢化の進行、流通経路の多様化など地域農業が抱える諸問題の解決に向けて、以下のような「農業者セミナーの開催」「産直市の開催」「地方公共団体との連携」「震災復興イベントへの協力」等、農業者支援に努めました。

平成23年 5月14日	茨城県農産物応援プロジェクト「あたご青空市」共催 (主催:茨城県生涯学習センター)
6月22日	第6回「新鮮野菜の産直市」開催 がんばろう!茨城町「安全・安心・元気市」共催 (主催:茨城町、販売者:茨城町農業生産者)
8月 4日	第6回「農業者セミナー」開催 (内容:農業経営における経営承継のポイント ほか)
10月29日	「茨城のお茶がんばれ!お茶は茨城 食も茨城」後援 (主催:ティーエキスパート協会)
12月 8日	第7回「新鮮野菜の産直市」開催 (販売者:鯉淵学園農業栄養専門学校)
平成24年 3月 8日	第7回「農業者セミナー」開催 (内容:農業経営の方向性を探る~現状把握と経営戦略 ほか)

⑤ 東日本大震災 地域の復興に向けた取組み

ihlhでは、東日本大震災の被害及び原子力発電所事故の風評被害から、茨城県の皆さまが早期に復旧・復興できるよう、金融事業のあらゆるご相談にお応えする「緊急相談窓口」を震災翌日の土曜日から全店に設置いたしました。「緊急相談窓口」では、生産設備等に被害を受けた中小企業者や住宅が被災した個人のご相談を多くお受けいたしました。また、震災により被災を受けた個人のみなさま、法人・個人事業主のみなさまを対象に、各種震災支援融資をご用意いたしました。

さらに、風評被害を受けている農業者への支援については、「農林水産部」が積極的に支援活動を行いました。他の支援策としては、通帳やお届け印の紛失などによる限定した範囲での弾力的な預金支払いや一時的に避難されている福島県被災信用組合のお客さまに対し、**ihlh**の窓口にて預金払戻業務を代行いたしました。また、東北で被災された方々にタオル、飲料水などの支援物資の提供や義援金の寄付、福島県からの避難者への社宅開放をさせていただきました。

1. 復興に向けた組織体制の整備

(1) 営業店全店に土曜日・日曜日の「緊急相談窓口」を設置

生産設備等に被害を受けた中小企業者や住宅が被災した個人のみなさまのご相談をお受けいたしました。なお、平成23年6月末まで全営業店において土曜日・日曜日の営業を行いました。

(2) 茨城県内4カ所のローンセンターにおいても「休日緊急相談窓口」を設置

(3) 福島県被災信用組合の払戻業務を代行

福島県から避難された被災者に対する代行支払を行いました。具体的には、いわき・相双信用組合の払戻業務を代行いたしました。



地域密着型金融の取組み

KENSHIN

東日本大震災
地域の復興に向けた取組み

2. 被災されたお客さまへの取組み

(1) 緊急現金払戻・通帳再発行手数料の無料化

地震発生翌日の土曜日から、全営業店において通帳・印鑑・カードをお持ちでないお客さまへの預金払戻を行いました。また、震災で通帳・カードなどを紛失されたお客さまの再発行手数料を無料とさせていただきました。

(2) 震災支援融資・金融円滑化への対応

被災されたお客さまを対象とする融資制度を創設しました。被災を受けた住居・家財・自動車等の購入や修繕の資金、事業性資金を特別金利にて、お客さまのご事情に配慮し迅速かつ丁寧に対応いたしました。

- ①ご返済条件変更などへの対応
- ②震災支援融資の特別金利対応
- ③個人向け災害復旧ローンの取扱い
- ④法人・個人事業主向け融資商品の取扱い
- ⑤農業者向け融資商品の取扱い（茨城県農業信用基金協会との連携等）

震災支援融資の特別金利

	個人向け災害復旧資金			法人・個人事業者向け 災害復旧資金	農業者向け 災害復旧資金
融資種類	住宅ローン	リフォームローン	マイカーローン	事業者災害復旧資金	農業者災害復旧資金
資金使途	住宅の新築・増改築・購入	住宅の増改築・修繕	マイカーの購入	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
その他	既に当組合で融資をご利用いただいているお客様につきましては、返済条件の変更等のご相談も承ります。 支援融資の特別金利対応は取扱期間を延長してお取り扱いしています。 ご相談は「 けんしん 」の各支店窓口までお問い合わせください。				

(3) 復興支援ファンドへの出資（事業者向け二重債務問題への対応）

茨城県内企業の復興を支援するため、茨城県及び県内金融機関等との共同出資により「茨城県産業復興機構投資事業有限責任組合（通称：茨城県産業復興機構）」に出資いたしました。

(4) 個人向け二重債務問題への対応

東日本大震災の影響により、震災前のお借入れのご返済が困難となった個人のみなさまが、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を利用することにより、一定の要件の下、二重債務問題への対応が行われました。

3. 地域社会への取組み

(1) 原子力発電所事故に伴う風評被害への対応

当組合の「農林水産部」は、風評被害の影響を受けている農業者のために、関係機関との連携を強化し、販売面での支援活動に取り組みました。また、本店と支店間に整備したネットワーク「農と食のかけはし」を利用して、農業生産者と消費者等を結ぶ、ビジネスマッチング事業に取り組みました。



地域密着型金融の取組み

KENSHIN

東日本大震災
地域の復興に向けた取組み

①「茨城町」と連携した農産物販売イベントの共催



②官・民一体での農産物応援プロジェクト「あたご青空市」への協賛

③茨城県内お茶の生産者や製茶業者とともに、茨城県产品を使用した「食」のイベント「お茶は茨城。食も茨城。」への出展者紹介

④ネットワーク「農と食のかけはし」を利用したビジネスマッチング支援

(2) 義援金の受付・支援物資

地方公共団体をはじめとする各種団体の義援金受付口座を開設し、窓口での振入手数料を無料といたしました。

(3) 福島県から避難された2家族を社宅に受け入れ

原子力発電所事故で福島県から避難していた2家族のために、**けんしん**の社宅を緊急開放し、避難先として提供いたしました。今回の救援について幡谷会長は「困っている人を助けるのは、人として当たり前。社宅が空いていたので入っていただいた」と話し、避難した家族の皆さまは「10日ぶりの温かいお風呂に入ることができて、感激で涙が出た」と話されていました。

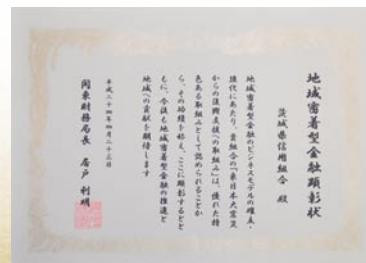
(4) 節電への取組み

本店及び営業店の照明を一部消灯し、ATMコーナーの利用時間を短縮するなど節電に取り組みました。

4. 地域密着型金融に関する取組みで関東財務局から顕彰を受ける

けんしんは、平成24年4月に平成23年度の「地域密着型金融への取組み」について、関東財務局から顕彰を受けました。この顕彰は、東日本大震災後の全店舗への休日相談窓口の設置や、原子力発電所事故の風評被害に苦しむ農業者を支援するための産直市の開催など、当組合の復興支援への取組みが評価されたものです。また、平成24年3月には宮城県仙台市で開催された「地域金融機関の役割を考えるシンポジウム」において、渡邊理事長が関東財務局管内金融機関を代表して**けんしん**の地域密着型金融の取組みについて事例発表を行いました。

けんしんは、今後とも地域密着型金融に関する取組みを推進してまいります。





地域密着型金融の取組み

KENSHIN

○ 金融円滑化への取組み

金融円滑化に関する取組方針

茨城県信用組合は、信用組合の設立理念である相互扶助の精神に基づき、中小企業や個人事業主および勤労者のみなさまに対して円滑な資金供給を行い、より一層の支援に取り組んでいくために、以下のとおり金融円滑化取組方針を定めました。

当組合は、この方針に基づいて、中小企業や個人事業主および住宅資金をご利用のお客さまからの相談を真摯に受け止め、問題解決に向けて迅速かつ適切な対応に取り組んでまいります。

- (1) ご融資にあたっては、中小企業や個人事業主のお客さまの事業の特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- (2) 中小企業や個人事業主のお客さまから、事業資金に関するお借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの事業についての改善又は再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限りお借入の負担を軽減するために必要な措置を取るよう努めます。
- (3) 住宅資金をご利用のお客さまから、お借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの将来にわたる無理のない返済に向けて、お客さまの財産及び収入の状況を勘案しつつ、できる限り対応出来るよう努めます。
- (4) 当組合以外の金融機関からお借入れを行っているお客さまより条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまから同意を頂いた上で、守秘義務に留意しながら該当する他金融機関・外部機関等との間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携を図るよう努めます。
- (5) 中小企業や個人事業主のお客さまに対する経営相談及び経営改善に向けた取組みに関しては、積極的な支援を行うとともに適切な助言を行うなど、コンサルティング機能の発揮に努めます。
- (6) 貸付条件の変更等お客さまの負担軽減につながる対応を行った後も、経営改善計画の進捗状況等のフォローアップを行うとともに、継続的に検証し、必要に応じてお客さまへの助言を行うよう努めます。
- (7) お客さまからお借入の条件変更等のご相談・お申込みがあった場合には、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまとのこれまでのお取引関係やお客さまの理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

返済猶予等の申し出に親身に迅速に対応しています

返済猶予等の申込みに対する対応状況(平成21年12月4日～平成24年3月末)

(単位:件、百万円)

	事業資金		住宅ローン		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
申込み	10,363	160,000	291	3,721	10,654	163,721
実行済	9,627	150,465	222	2,941	9,849	153,406
謝絶	123	1,420	9	66	132	1,486
取下げ	350	5,087	54	672	404	5,759

(注)「申込み」と内訳の合計との差は、今後実行予定と審査中のものです。